岩沼工場

[廃棄物焼却炉] 平成25(2013)年度

1 施設名称:5号ボイラ

(1)処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項第1号イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t/月	8, 692	7, 212	10, 268	9, 283	10, 284	7, 718	10, 136	4, 350	10, 181	8, 655	7, 170	7, 662	101, 611
木くず	t/月													0
紙くず	t/月													0
廃プラ	t/月	330	188	153	250	287	203	360	98	128	232	312	377	2, 918
その他	t/月	0	0	267	317	300	306	362	86	172	525	450	172	2, 956
合計	t/月	9, 022	7, 400	10, 688	9, 850	10, 870	8, 227	10, 858	4, 533	10, 481	9, 413	7, 931	8, 210	107, 485

(2)燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項第1号口】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	集塵機入口	煙突
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

[※] 焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3)冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項第1号ハ】

設備(場所)	・煙突下部ばいじん除去	・B/F下1室~3室下部・低温A/H下部 ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去	・煙突下部・B/F下1室~3室下部・低温A/H下部 ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去
除去した日	5月13日	5月18日	11月21日

(3)煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項第1号二】

ぱいえん . (測定位置: 煙突入口)	排ガス技	采取日	4/18	5/28	6/20	7/8	8/12	9/17	10/28	11/27	12/3	1/14	2/21	3/9
	結果の得られた日		5/16	6/20	7/23	8/5	9/7	10/8	11/20	12/25	1/17	2/10	3/19	3/31
	基準値 単位								測定結果					
硫黄酸化物	130以下	ppm	1未満	1.37	1.21	定量下限值未満 0.404	定量下限值未満 0.174	定量下限值未満 0.150	定量下限値未満 0.684	定量下限值未満 0.307	1.26	定量下限值未満 0.420	定量下限值未満 0.0734	定量下限値未満 0.500
ばいじん	0.08以下	g/Nm3	0.0029	0.00564	0.00570	0.00172	0.00273	0.00402	0.00146	0.00315	0.000711	0.000518	0.000566	0.000358
窒素酸化物	225以下	ppm	97	112	101	118	137	148	130	98	116	116	118	131
塩化水素	700以下	mg/Nm3	4.04	8.85	4.79	定量下限值未満 0.748	1.10	0.766	16.8	71.7	7.42	2.08	7.15	1.500

ダイオキシン類 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日		6/13										
	結果の得られた日		7/12										
	基準値	単位		測定結果									
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3	0.00019										